



通行止め及び通行形態変更情報

資料提供先：鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ、
倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ



一般国道9号の車線を上り線と下り線に分離します

～北条道路事業に伴う夜間全面通行止めと車線切り替えについて～

国道9号の^{とうはく}東伯郡^{ほくえいちょうたい}北栄町^{にしその}田井～西園において、国道9号の通行形態を変更する工事のため、**夜間全面通行止め**を行いますのでお知らせします。

工事完了後は^{とうはく}東伯郡^{ほくえいちょうまつがみ}北栄町^{にしその}松神～西園の約2.7km区間の**通行形態が上下分離(セパレート)**に変更となりますので、通行に当たってはご注意ください。

通行止め期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 区 間： 国道9号 ^{とうはく}東伯郡^{ほくえいちょうたい}北栄町^{にしその}田井～西園付近(上下線)
- 規 制 内 容： **夜間全面通行止め** ※詳細は別紙1のとおり
- 規 制 期 間： **令和7年5月28日(水)夜間**
※予備日5月29日(木)夜間
- 規 制 時 間： 21:00～翌朝6:00
- 迂 回 路： 国道313号、県道320号線(^{はわいとうはく}羽合東伯線)、
県道167号線(^{ゆらていしゃじょう}由良停車場線)
- 通行形態変更日時：**令和7年5月29日(木)6:00～(予定)**
※詳細は別紙2のとおり

※天候などの影響により通行規制日、規制時間が変更となる場合があります。
※通行規制日、規制時間が変更となる場合は、道路情報板や現地の案内看板で
お知らせします。

【問い合わせ先】 電話 0858-26-6221 (代)

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

副所長(道路)

西尾 隆 (にしお たかし)

[工事担当] 工務第二課長

三好 健夫 (みよし たけお)

本資料は、倉吉河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しております。
道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ





ほくえいちょう たい ほくえいちょうにしその
 国道9号 北栄町田井～北栄町西園

夜間全面通行止めのお知らせ

～国道9号上下線の車線切り替えに伴う工事を実施します～

通行止め期間中はご不便をおかけしますが、
 ご理解とご協力をお願いいたします。



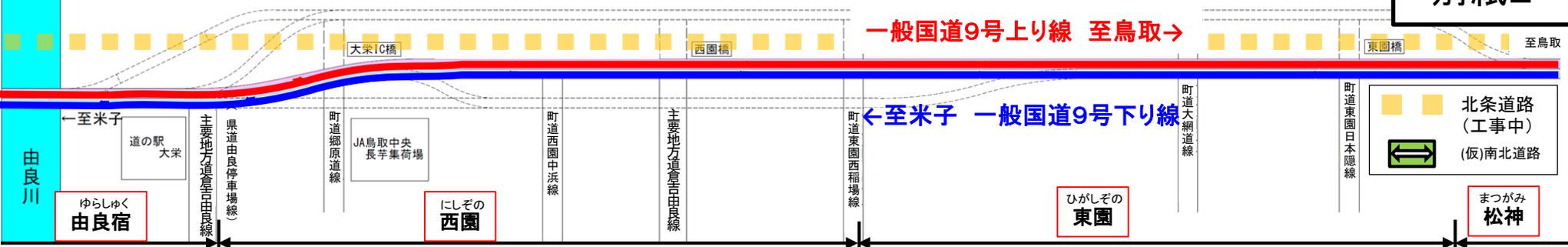
迂回路図

凡例: — 迂回路
— 規制区間



<一般国道9号(北栄町松神～西園)通行形態変更>

【現況】～R7.5.28



【上下線分離後】R7.5.29～(予定)

